

削除

~~概 要 版~~

削除

~~石狩市下水道中期ビジョン2010~~ (2010~2019) (案)

基本理念

石狩市下水道中期ビジョン ~~キャッチフレーズ~~

『暮らしと環境を守る下水道を次代へ』



平成21年度

石 狩 市

石狩市下水道中期ビジョン2010(案)は、パブリックコメントのほか、下水道事業運営委員会において継続審議中であるため、審議の結果によっては、原案の一部が変更となることもあります。

削除

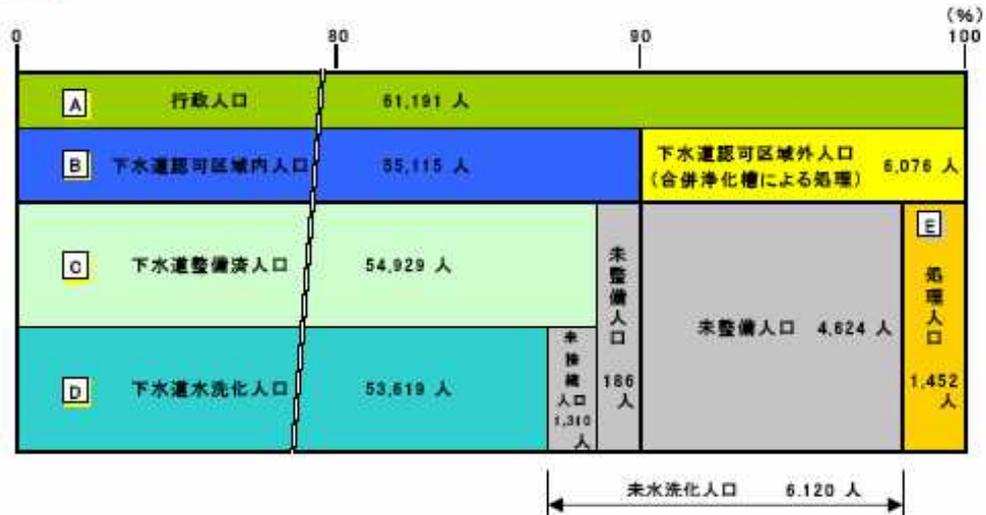
3) 汚水処理の現状と課題

本市の生活排水処理施設は、地域特性に応じて公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、個別排水処理施設整備事業(合併浄化槽)等により整備が進められています。

平成20年度末の汚水処理人口普及率は92.1%(②下水道普及率89.8%+⑤合併浄化槽普及率2.4%)となっており、道内市部の値(96.6%:H19)より若干低くなっています。

これは、本市の下水道普及率が、旧石狩市、旧厚田村及び旧浜益村の3地区において大きな偏りがあるためです。

また、下水道認可区域以外には、合併浄化槽による水洗化がなされていない未整備人口があります。



平成20年度末汚水処理状況

※下水道認可区域内人口とは、当面の下水道整備を進めるために必要な手続きとして、下水道法の事業計画認可を受けた区域内に実際に居住する人の数

① 行政人口に対する下水道認可区域内人口の割合

$$B/A = 55,115 / 61,191 = 90.1\%$$

② 下水道普及率

$$C/A = 54,929 / 61,191 = 89.8\%$$

③ 下水道認可区域内人口に対する下水道整備済人口の割合

$$C/B = 54,929 / 55,115 = 99.7\%$$

④ 下水道水洗化率

$$D/C = 53,619 / 54,929 = 97.6\%$$

⑤ 合併浄化槽普及率

$$E/A = 1,452 / 61,191 = 2.4\%$$

- ・ ③下水道認可区域内人口に対する下水道整備済人口の割合(C/B)は、99.7%で污水管の整備は、ほぼ完了していますが、未整備地区の市民からは下水道整備の要望があります。
- ・ ④下水道水洗化率(D/C)は、97.6%と高水準ですが、地域によりばらつきがあります。

- ・ 雨水整備費の推移を示します。

(百万円)

処理区名	地区名	H16	H17	H18	H19	H20
茨戸処理区	花川東地区		18			
	平和団地				4	
	本町地区	54	23	88	46	
手稲処理区	花川南地区	134	153	138	69	72

- ・ 雨水整備費は、茨戸・手稲処理区において過去5年間に約8億円の費用を投入しています。
- ・ 現在、雨水管整備は、主に花川南地区において道路整備に合わせて進めています。

6) 水環境の現況と課題

本市の日本海沿岸や石狩川河畔は、海水浴場をはじめ石狩灯台、石狩川河口の海浜植物群落、真贋別のミスバショウ群生地など、自然に恵まれた観光・レクリエーションの場となっています。また、冬には、茨戸川氷上のワカサギ釣りなど、一年を通じて大勢の人々が訪れます。

このように、本市は、美しい日本海や石狩川など、恵まれた水環境を活用したまちづくりを進めており、特に、観光・漁業などについては、良好な水環境が不可欠な条件となっています。

そのため本市では、これまでに積極的な下水道整備を行い水環境の向上に努めてきました。

- ・ 各処理場の放流先河川の現況水質と、環境基準の類型指定状況を示します。

処理区名	茨戸処理区	手稲処理区	八幡処理区	厚田処理区	望来処理区
放流先河川名	茨戸川	新川	聚富川	厚田川	無名川
調査地点	樽川合流前	第一新川橋	聚富橋	放流先下流	放流先下流
調査年	平成19年	平成19年	平成20年	平成20年	平成20年
BOD	4.0mg/ℓ	2.2mg/ℓ	2.0mg/ℓ	0.6mg/ℓ	0.8mg/ℓ
水質環境基準 BOD基準値 (達成期間)	BOD 3mg/ℓ以下 (5年を超える期 間で可及的すみ やかに達成)	BOD 8mg/ℓ以下 (直ちに達成)	—	—	—

追加

- * 茨戸川と新川以外の河川には、環境基準による類型指定はありません。

削除

- ・ 本市の汚水処理水は、各処理場毎に近傍の河川に放流されていますが、~~茨戸川以外の河川では環境基準は守られています。~~
- ・ 特に、厚田・望来処理区については、海岸沿いに漁場や海水浴場があり、下水道の普及により水環境は改善されています。
- ・ かつて汚濁の進んでいた茨戸川は、改善の傾向はみられますが、閉鎖性水域のため全域で環境基準を達成するには至っていません。
- ・ 茨戸川の水環境には、茨戸水再生プラザからの放流水質も影響を与えることから、同プラザの高度処理施設建設を予定しています。

将来目標を実現するための具体的施策

I. 快適な環境を守る

I-1 汚水管整備の完成

①【効果的な汚水処理の推進】

本市の下水道普及率は平成20年度末で89.8%【54,929人(下水道整備済人口)÷61,191人(行政人口)】となっており高普及の状態となっています。しかし、いまだ水洗化の恩恵を受けていない市民もいます。

少子高齢化の進展や厳しい財政状況にありますが、すべての人々が水洗化を受けられるよう、環境を整えていくことが望ましい姿であることから、下水道認可区域については汚水管整備の完成と水洗化の促進を目指します。

なお、下水道認可区域外については、生活排水処理基本計画に基づき、個別排水処理施設整備事業等による合併浄化槽の整備を進めています。

I-2 水環境の向上

②【公共用水域の水質保全(高度処理)】

本市は、美しい日本海や石狩川など、恵まれた水環境を活用したまちづくりを進めています。特に、観光・漁業などについては、良好な水環境が不可欠な条件となっています。

しかし、茨戸川については、未だに環境基準が達成されていません。

茨戸川の水環境には、茨戸水再生プラザからの放流水質も影響を与えることから、同プラザの高度処理施設建設の導入に努めます。

削除

他の処理場からの放流先河川の水質は、~~環境基準が守られており~~、特に水環境上の問題はありますが、今後も水質保全に努めます。

II. 安全な暮らしを支える

II-1 地震に強い下水道

③【耐震診断と補強工事】

現在に至るまで、大きな地震の被害に遭っていませんが、万が一被災することを想定し、耐震対策が取られていない施設については、施設の重要度を考慮し、耐震診断と補強工事を進めます。